

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人向け

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を減免します

次の基準に該当する場合、申請により令和4年度の保険税(料)を減免します。

対象 ①新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人

→ 保険税(料)の全額を減免

②新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入や給与など、令和4年の収入のいずれかが、令和3年に比べて3割以上減少すると見込まれる世帯の人（他、所得要件あり）

→ 保険税(料)の一部を減免

減免額の算定 減免となる対象保険税(料)額に減免割合を乗じた額

※減免対象となる保険税(料)額と減免割合は市のホームページをご覧ください

申請方法 令和5年3月31日(金)までに申請書類を各保険税(料)担当課に提出または郵送してください。申請書類は窓口に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます

必要な物 ①②共通…印鑑、身分証明書

①…………診断書

②…………主たる生計維持者の令和3年と令和4年の月別収入が分かる書類（事業帳簿、給与明細の写しなど）

問い合わせ 国民健康保険税 市税務課 市民税係 ☎ 27-8481

介護保険料 市高齢介護福祉課 高齢介護係（市保健福祉センター2階）☎ 22-0178

後期高齢者医療保険料 市市民課 医療給付係 ☎ 27-8491



国民健康保険税



介護保険料



後期高齢者
医療保険料

10万円給付 | 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人を支援するための給付金です。令和4年度から、新たに住民税が非課税になった世帯も対象になりました。

※「令和3年度臨時特別給付金を受給した世帯」「住民税が課税されている人の扶養親族だけの世帯」は対象外です

給付額 1世帯当たり 10万円

手続きする人 該当世帯の世帯主

令和4年度 住民税非課税世帯（新たに対象）

令和4年6月1日時点での金石市住民基本台帳に記載され、令和4年度から新たに世帯全員の「住民税均等割」が非課税になった世帯

申込方法 該当する世帯へ、確認書を郵送しました。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒でお申し込みください

家計急変世帯（令和3年度から継続して対象）

令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、上記の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※新型コロナウイルス感染症と全く関係のない理由で収入が減少した場合は対象外です

申込方法 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少を確認し、判断します。収入の減少が確認できる書類*を持参し、窓口でご相談ください

*給与明細、源泉徴収票、令和4年分所得の確定申告書、預金通帳の写しなど

申し込み・問い合わせ 市地域福祉課 ☎ 22-0177

7月15日金
スタート

タクシー・運転代行利用キャンペーン

18時以降に
飲食店からの乗車で

運賃 初乗り～1,500円 → 支払い 500円

運賃 1,500円以上 → 1,000円引き



| 運 転 代 行 事 業 者 | いろは運転代行 ☎ 23-1680 |
|---------------------------------|--------------------------|
| | ゑびす代行屋 ☎ 090-1628-9966 |
| | パシフィック運転代行 ☎ 23-5696 |
| | フジ運転代行 ☎ 22-3335 |
| | ラグビー運転代行 ☎ 090-3362-5375 |
| | レーベン運転代行 ☎ 090-2608-0080 |
| 事 タ ク シ 業 者 I | 青葉タクシー ☎ 23-5911 |
| | 釜石タクシー ☎ 22-3881 |
| | 文化タクシー ☎ 23-5038 |

利用方法

- 対象の事業者に、18時～24時に飲食店から乗車した場合、値引きします
- 乗車時に署名をお願いします



※利用総額が予算額に達した時点で終了します。ご利用の際は、事業者にキャンペーン適用の可否をご確認ください

※新型コロナウイルスの感染状況により中断・終了する場合があります

※車両が店舗に到着したら、速やかに乗車して下さい

問い合わせ
市商工観光課 商工業支援係 ☎ 27-8421

新型コロナワクチン接種のお知らせです

武田社ワクチン（ノババックス）の接種（1・2・3回目）を行います

市は、希望者に武田社ワクチンの接種を開始します。mRNAワクチン（ファイザー社・武田／モデルナ社ワクチン）に対するアレルギーや副反応などで接種を控えていた人など、この機会に接種をご検討ください。武田社ワクチンは、国内で承認された4例目の新型コロナワクチンです。

これまでのワクチンとの違い

これまで使用されている、ファイザー社や武田／モデルナ社の「mRNAワクチン」、アストラゼネカ社の「ウイルスベクターワクチン」と異なる、「組換えタンパクワクチン」というワクチンです。このワクチンは不活性ワクチンの一種で、B型肝炎ワクチンなど他のワクチンでの使用実績があります。

対象 18歳以上で次の要件を満たす人

〈初回（1・2回目）接種〉 1・2回目接種を希望する人（1回目と2回目の間隔は3週間以上必要です）

※1・2回目接種は原則同じワクチンを接種します。1回目にファイザー、モデルナなどを接種している人は2回目接種の申し込みはできません。ただし、1回目で武田社ワクチン以外を接種後に重篤な副反応が生じるなど、医師から、2回目は1回目接種と別のワクチンを接種することが望ましいと判断された人は接種できます

〈3回目接種〉 2回目接種後、6ヶ月以上経過している人

※1・2回目に接種したワクチンにかかわらず接種できます

※現時点では4回目接種に武田社ワクチン（ノババックス）は使用できません

接種日時 9月3日(土)(1回目接種)、11日(日)(3回目接種)、17日(土)(3回目接種)、25日(日)(2回目接種)
14時30分

接種場所 イオンタウン釜石3階 集団接種会場

予約方法 8月31日(水)までに市新型コロナワクチン接種推進室へ電話でお申し込みください。（先着順）

問い合わせ 市健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室 ☎ 22-4567 ☎ 22-4568（推進室直通）